

○議長 横尾 武志君

3 番、刀根議員の一般質問を許します。刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

3 番、刀根正幸でございます。第 3 回定例会の一般質問通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

件名でございますが、まず第 1 点目に、いきいきと暮らせるまちづくりの現状と今後の方向性と題しまして行います。

この質問を行う前に、ある面での前提条件という形の中でお話させていただきたいのですが、この福祉という形をテーマとした中では、これが多岐にわたると言ったところがございます。つきましては、各所管のものの考え方というところで、極端な話、それが地域に関する問題もしくは教育に関する問題というふうなところで出てまいりますので、とりあえず私のほうは基本的にこの線に沿って質問はしていきますけども、場合によってはそういったところで話が飛んでいくということをご了解いただきたいと思います。

それでは、まず初めに第 1 点目、私の今回の質問の内容は、芦屋町総合振興計画の基本計画の第 4 章に、いきいきと暮らせる笑顔のまちとしてうたっておりますけども、ご承知のように少子高齢者社会というものからいろんな形で、多くの住民の方は急激な社会変化と申しますか、とりわけ暮らしに関する社会保障の問題、それから消費税の問題、さらには T P P などいろんな社会が大きく変わろうとしております。

その中で、先に申し上げました事項というのは、直接暮らしに関するものでございますので、まずは芦屋町の現状といったところでお尋ねいたします。その内容が現状と、そして課題について、まず初めに芦屋町の平成 25 年度 4 月 1 日現在におけます人口並びに高齢者夫婦、そして高齢者単身、これは男女別に世帯数とその 3 年後の推計値について、どのようにお考えになっているかということでお尋ねをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 池上 亮吉君

人口等についてお答えいたします。

平成 25 年 3 月末の数値となりますが、芦屋町の人口は 1 万 5,038 人、世帯数は 6,543 世帯です。そのうち高齢者夫婦などの世帯数は 672 世帯、高齢者単身世帯数は 1,081 世帯、この男女別の内訳としましては、男 278 世帯、女 803 世帯となっております。

この 3 年後の推計値についてですが、明確な数字を申し上げるのは難しいですけれども、人口

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

につきましてはこの 3 年間で 6 2 6 人、割合にしますと約 4 % 減少しております。今後もこの傾向が続いて減少するものと考えられます。

なお、高齢者の世帯数については増加傾向にありまして、具体的には高齢者夫婦などの世帯数は 3 年間で 5 6 世帯、約 9 % 増加しております。高齢者単身世帯数は 6 1 世帯、約 6 % の増、この男女別の内訳としましては男 2 5 世帯、約 1 0 % の増、女 3 6 世帯、約 5 % の増となっております。これにつきましても、今後も増加傾向が続くものと考えられます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

これは人口的にかなり減ってまいりますといったところの傾向が見えたかと思えます。

続きまして、平成 2 4 年度の医療費の総額、そして、その 3 年後の推計値並びにそれに対する基金の額についてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 池上 亮吉君

国民健康保険と後期高齢者、この医療に関して芦屋町が支払っている医療費についてお答えいたします。

平成 2 4 年度の医療費の額は、国民健康保険は約 1 2 億 2, 6 0 0 万円、後期高齢者は約 1 億 4, 3 0 0 万円です。3 年後の推計値につきましては、人口と同様、明確な数字を申し上げるのは難しいですが、国民健康保険につきましては、この 3 年間の医療費の推移を見ますと 2 2 年度、2 3 年度は増加、2 4 年度は減少しております。これは一人当たりの医療費は増加しておりますが、被保険者数が減少していることや、各種健診事業による医療費の削減効果が表れているものと考えられます。

全体としては、緩やかな増加傾向にあるのではなかろうかと思われませんが、今後の医療費の動向は不透明です。なお、後期高齢者の医療費については、3 年間で約 1 2 % 増加しております。これにつきましても、今後も同様な傾向が続くものと考えられます。

また、国民健康保険給付支払準備基金、これの基金設置額につきましては平成 2 4 年度決算で 2 6 万 9, 4 1 1 円となっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

まずここで、ちょっと検証してまいりたいんですけども、国保のところの部分で医療費が若干でも一応増加しているといった状態が見えたんじゃないかなと思います。また、基金については 26 万というふうな形で、これで足りるのかっていう考え方が生まれてくるわけですね。

そこで、いわゆるこの基金ということで私なりに調べてまいりました。一応 10 年ぐらい前というふうな形でいきますと、約 2 億を超す基金が国保会計にはあったかと思います。それが現時点で 26 万 9,000 円になったこの内容についてご説明をお願いいたします。

尋ね方が悪ければ、この 2 億あった基金が何で 26 万までに減少したのかということについての、その原因で結構です。何年に何ぼとかいう必要はありません。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

基金については先ほども行財政改革の話をしましたけど、使える部分は使っていこうという形で運用をしてきたと、このように思っております。ただ、今現在、その 26 万というような少額でございますので、これについては今後どのような形にするかっていうことを住民課、それから財政課で調整した上で検討していくべきだと考えております。

いずれにしても赤字決算にはならないような形で、円滑に持続可能な対応が必要ですから、総合的に検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

私自身が、従前国保という事務を担当していたということがありまして、この基金という部分は、やはり医療費というものはある意味その年によって、疾病内容によって療養給付額というのは変わってくるんですね。そうすると、それを平準化していくということで、必要な基金までもこのような形で減少することについては、私は先々に問題を残すというふうに考えております。

つきましては、その金額の幾らが妥当か、それからどこまでの部分で財政的に支援しうるかっていうものは、執行部のほうで十分詰められまして、そして計画的に安定した行政の推進といったところに向けて取り組んでいただきたいと思います。

これは、先ほどからの一般質問の中でも、やはり芦屋町が大変厳しい行政改革の中で、そうせざるを得なかったといったところの部分はわかりますけども、今それを、今まではこうだったけどっていうことじゃなくて、これからはどうするのか、そういったところにやはり長期的な行財

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

政、そういったものを踏まえて進めていただきたいと思います。

次に、第 3 点でございますが、高齢者夫婦・単身世帯について、行政上どのような方向で対応していくのか。また、地域福祉としたときに個人情報の取り扱いについてはどのように考えているのかについて、ご質問いたします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

高齢者を取り巻く大きな流れとしまして、国においては団塊の世代が 75 歳以上になる平成 37 年度までに、地域包括ケアシステムを構築することを目指しております。

地域包括ケアシステムとは、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に行われるようにするものでございます。このうち、特に介護、予防は福祉課に設置しています地域包括支援センターが担い、配食サービスや紙おむつの支給を始めとした各種の福祉サービスを実施するなどの生活支援は、福祉課高齢者福祉係が担っている現状にあり、今後とも必要な方に必要なサービスを提供していくことが求められていると考えております。

このほかにも、現在策定しております地域福祉計画に基づいた推進項目、社会福祉協議会との連携、社会福祉協議会が進める愛のネットワーク事業などによって、方向性としましては、国同様、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう取り組んでまいります。

次に、個人情報の取り扱いについて、現状を説明させていただきます。

現在、民生・児童委員の方々に毎年 65 歳以上の高齢者名簿を配付しております。これは民生・児童委員の方々が日常の見守りを職責とされており、守秘義務を有していることから配付させていただいているものでございます。その情報の中には、緊急通報装置、配食サービス、紙おむつの給付等の福祉サービスの利用を含めて情報提供をさせていただいております。取り扱いには十分注意していただくようお願いしており、年度末には古い名簿を回収するなど、情報の取り扱いには細心の注意を払っております。

次に、地域福祉としたとき個人情報の取り扱いについての質問でございますが、現在、地域福祉計画の策定のため推進委員やワーキングの方々から積極的な意見を出していただいておりますが、個人情報の共有化をどのように図るかまでの決定には至っておりません。

しかしながら、災害時を含めた地域での安全・安心を確保するため、必要な個人情報について共有化は必要であると考えております。が、個人情報の第三者への提供は非常に厳しい制限があるため、本人同意を得て行うことが基本であり、どのように対処していくか今後検討してまいります。

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

なお、8月28日の新聞報道によりまして、古賀市が本人同意を得ず、災害時の安否確認、救助目的に自主防災組織に対し、個人情報保護協定を結んだ上で全世帯の家族構成がわかる住民総合台帳を事前提供することがわかりました。この件に関しまして、既に町長から古賀市を調査するよう指示を受けておりますので、本会議終了後、総務課とともに古賀市に出向き、芦屋町においても導入するよう検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3番 刀根 正幸君

ただいまご報告していただいたその中に、一つの愛のネットワークっていう格好が社会福祉協議会の中で行われている。これがなかなか地域に浸透していかない。私は、この聞いたその理由の一つに、芦屋町は施設を中心に考えていくんですか、そのベースがどうなのかっていうと、やはりその中心は地域福祉といったところで、ある意味やはりどこか対応できない分野については、地域に頼っていきますよというふうな方向性が見えたんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、地域の中での現実の問題といたしまして、地域に加入していく皆さん方、これは現在63%というところで聞いておりますけども、やはり地域力というものが、こういったところで低下しているというものが見えております。あわせて今言った高齢者のところで考えていきますと、地域の中ではその情報すら実は持たないんですよ。

ですから、これよく愛のネットワークが普及しないというところで、これは単に民生・児童が情報提供をして守秘義務の中でやっているということではなかったけども、それには守秘義務があるから、その中で提供はしておりますと、取り扱いについてはということですけども。その方を見守る協力者というところは、実は健全な方の住民なんですね。それも近くの中で、同じ活動をしている中でそれをお互いに助け合う、見守っていくという形になりますと、どうしてもその地区でやるという格好になると、まずは加入率のアップというところで図らなくてはなりませんし、同時にそういった情報を進める側が持っていなくちゃいけないと、でないとなかなか計画の立てようがないといった事象が起こってまいります。

つきましては、古賀市に出向いた中でそれを調べるということですけども、それらの事務というのは、実は単に福祉課だけの問題じゃなくって、地域も関係すれば教育も関係してまいります。

私がこのところで一番引かかっているのは、やはり今の行政事務というものが縦割りの中でしか動いていないんじゃないかな、そうするとそれによってお互いのこの事務はここでということで分断されている、それがなかなかそういった事業の展開がうまくいかないというところではな

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

いかなというふうに考えておりますが、その点については、これは副町長のほうがいいかな、各課にまたがってまいりますので、その辺についてご説明をお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

縦割り行政の弊害については重々承知をしております。これについては、企画政策課の中で各課との連絡調整という全体調整をする部署がございます。その機能も発揮させながら、今後とも横の連携についてはやっていく、地域との連携についても同様のことが言えると考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今のところで、今後の課題といったところであるわけですが、これは前々回の一般質問の中で、教育委員会に私は一つの組織というところの部分で言った覚えがあります。

それは、一つの時代に対応した一つの組織立てが必要じゃないかな、そうすると今教育委員会のほうで社会体育というは乗っかっているんですが、やはりこういったある程度高齢社会といった形の中では、やはり、ぴんぴんころりではないんですけども、住民の生きがい、健康、そういったものを重点的に進めていくために、社会体育という一つの部署が、そしてお互いに健康福祉、そういったものがつなぎ合わさる、情報を共有していきながら、そしてそれをやっていくことがむしろ医療費の増加、これは医療費の増加というのも、実は今 3 カ年で 1 2 億からもう 1 億ぐらいは平気で変わってきますよといった状況になってまいります。そうすると、その 1 億をそちらのほうに振り向けて、中で生活をしている方も健康で文化的な生活を行われるわけ、生きがいに満ちた生活を行われる。そういったところを踏まえて、組織ということで、これは企画課長のほうがよろしいんですかね。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

今、毎年そうなんですけれども、事務改善委員会というのを庁舎の中に設けております。この事務改善委員会の中で、今課題になっている、今、刀根議員がおっしゃいました健康のことだとか、そういったことも含めて組織機構の見直しを考えているところでございます。

それと、先ほど副町長が申されましたけど、横の連携ということにつきましては、今グループ会議というのも行われております。グループ会議も必要があれば、いろんなところの課長が集ま

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

って組織を活性化していけばよろしいというふうに考えていますので、今後もそういう方向で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今、横断的な組織という形の中で言ってたんですけども、これはやはり進めていく側の心というものが一番大切でありますので、まずは課長さん方なりその管理をされている方が中心になって、そしてある程度その基盤ができて担当者におろしていくといった対応は、私は望ましいかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

今度は次の質問に移らせていただきます。3 点目に高齢者夫婦・単身世帯について、これ言いましたね、すみません。

4 点目に、平成 23 年度、25 年度の所得総額、住民一人当たりの金額と、そして 28 年度の推計値はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長 横尾 武志君

税務課長。

○税務課長 縄田 孝志君

平成 23 年度、22 年分の所得額につきましては、申告者一人当たりということで計算いたしますと、157 万 4,000 円となっております。また、平成 25 年度、平成 24 年分の所得額の申告者一人当たりの平均は 152 万 7,000 円となっております。

平成 28 年度の平均所得額ということですが、推計値ですが、こちらにつきましては減少率だけを考慮しますと、この 23 から 25 年度の 2 年間で 3% の減少ということになっておりますので、25 年度に比べ 28 年度、4.5% の減少が見込まれると思われま。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今 4.5% 減少って額でおっしゃったんですが、電卓を持ってきていないので、大まかどのくらいというところで数字出ていません。

○議長 横尾 武志君

税務課長。

○税務課長 縄田 孝志君

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

28 年度、これは先ほど申しましたが、減少率のみを考慮した数字ですが、146 万円程度になると思われます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

この状況からわかりますように、これは多分消費税とか、そういったものが加味されていないと思います。実質これは日本の景気によって、一人当たりの金額というのは変わってくるわけですけども、ご存じのように芦屋町というのは交通の利便が悪いですよ、そして働く場所が少ないですよというふうな状況があって、これがもろに受けてくるのかな。

そうすると、これが次のところの部分の質問にも影響してくるんですけども、これをさらに例えばそういった活力ある町としていく中で、芦屋町はかなり厳しい状況に置かれているなっているのが見て取れるんですが、このところの部分について、例えば人口増加策なり、もしくはそういった雇用の場の確保なりそういったところで、5 点目、高齢者の社会資源活用について、どのように考えておられますかということで、お答えください。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

お答えさせていただきます。

退職された高齢者の方が生きがいを持って働かされているものは、芦屋町が社会福祉協議会に委託しております高齢者能力活用事業でございます。この24年度の実績は、登録者が86名、うち25名が女性ですが、一人ひと月当たりの就労日数というのは12日でした。売り上げの面では、約5,283万6,000円というふうな実績がございまして、町が委託する巡回バスの運転や庁舎の清掃等の委託経費は2,824万1,000円、売り上げの約53%でございます。

また、23年度の売り上げと比較すると、行政からの受注は5万1,000円の減額ですが、逆に民間からの受注は156万5,000円伸びており、トータルとして151万4,000円の売り上げ増で、高齢者能力活用事業の実施趣旨であります高齢者の生活感の充実や、福祉の増進に寄与しているというふうに考えております。

この高齢者能力活用事業につきましては、今後も一人一人の高齢者の生活感の充実のため、実施委託先である社会福祉協議会に管理に関する人件費を負担する等、高齢者福祉を充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

これは、私の近くにいる方が、実は臨時職員のところで申し込まれて、そして、ここで働きたいんだけどという格好で申し込んだという話を聞いたんですよ。ですけども、一つの仕事に対してやはり 3 人なり 4 人なりというところの分が応募があったときに、その方はもうふるい落とされていくと、次の場がないんですね。

ですから、これ先だっでのテレビ放送の中で聞いたんですけども、千葉市ではある意味高齢者ということで、従来培った技術そういったものを活かしながら、できる軽易な内容については行政が一つの登録制度なり、まあ、これは高齢者活用事業に似たような状態であるかもわかりませんが、そういった組織に落して、できるだけ雇用の場をふやそうといった取り組みをやっているんですよ。

私もいわゆる先ほど言いましたように、芦屋町っていうのは昔は例えばボートという形の中だけで、従業員数が最高 800 人ぐらい働いている時代がありました。しかし、なかなか厳しいという格好の中で、今現在は百二、三十人ぐらいのもんかもわかりません。そうすると、少なくともそこに 700 人近くの方は、以前と比べて働く場がないですよっていう形になるのです。

やはり、そういった意味を込めまして、できるだけそういった働きたい方は多いんだけども、なかなか場がないといったところで、その解決策としてどなたかお願いしたいんですが。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

雇用の場ということで、いろいろ高齢者の雇用の場ということでは言われてあるわけなんですけども、ちなみに今、臨時職員の関係で、65 歳以上、役場のほうでは今 34 人ほど雇用しております。

職種はいろいろ健康づくりとか、公民館そういったところでもありますけども、最高年齢が 80 歳ということで、やっぱり職場に合った方という形で、先ほど面接ということもありますが、基本的には面接をして希望があればその中で採用していくということが原則だろうと思っております。

行政の登録制度というのは、まだまだ今後ちょっと検討の余地はありますけれども、ちょっと今現在はっきりしたお答えはできませんので、そういう状況であるということでお答えいたしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

この問題は、一つの可処分所得にかかわる問題でありますので、できるだけ前向きにたくさんの方が、ある意味ワークシェアリング的なものの考えの上に立ってもかまわない問題かなというふうに思っておりますので、前向きに検討していただきたいと思えます。

それでは、次に西川ボートの対策と漁業振興策についてということで質問させていただきます。

まず第 1 点、西川に係留しているプレジャーボート問題を含む合理的な解決にしていくため、芦屋港の有効活用ができないか。1 点目に西川係留のプレジャーボート重点撤去が進められており、現在砂置場になっている芦屋港湾のレジャー港への切りかえの進捗状況について尋ねます。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

国による西川係留のプレジャーボート重点撤去は、25 年度から第 3 期に入り、新西川橋から島津橋までの間で取り組まれている状況です。芦屋港の活用、活性化としてのレジャー港化について、現状は地方港湾としての物流基地の機能が十分発揮されているとは言えない状況で、22 年度に福岡県で実施された芦屋港現況調査の今後の芦屋港の設問で新たな機能を追加し、活性化を図ったほうがよいとの住民の回答が 80% を超えており、現在のまま漁港機能と物流機能として運用したほうがよいの、8.3% を大きく上回っています。

この調査結果を踏まえ、芦屋港の漁協西側の活用、活性化としてレジャー港化を要望するものです。進捗状況は、本年度臨港地区の指定も終えたことから、一步踏み出したものと考えています。引き続き福岡県への直接要望、福岡県町村会による県要望、福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会による県要望などを行っていきます。また、プレジャーボートを重点撤去を進める国・県・町の 3 者の協議も始めたところです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

今のところの分で、大まかいつぐらいの時期をめどとしてそれを到達していきたいんだっていう、これはやはり事業をやっていくときに、これ何のために、誰のために、そしてその目的をいつまでという一つのものがないと、なかなか本気にならないと言いかたをすると失礼ですけども、やっぱりある意味、町長なりそういったところに働きかけて要請をしていただくということで、その辺のところ、大まかで結構ですが、そういったところで取り組んでいくのかどうかということをお願いします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

町の事業であれば、今議員がおっしゃったような形で進めていけるわけですがけれども、これはあくまでも相手が福岡県ということですので、これは福岡県の計画によるということしか、現在申し上げられません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

この点については、早期にその辺の調整を行っていただきたいと思います。

2 点目、芦屋港湾をレジャー港化して解放し、その利益を漁業振興費として利用するという考え方についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

芦屋港湾は先ほども申し上げましたように、福岡県の管理でありますので、町に収益が入ってくることはございません。ただし、レジャー港化になれば、管理などの業務を含め新たな雇用が生まれるものと考えております。また、何よりも芦屋港の背後地に広大な緑地などがありますので、この土地活用で町の活性化も期待できるものと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

刀根議員。

○議員 3 番 刀根 正幸君

これは昔のリゾートのときに、やはりそういったレジャー港化という話のところ、かなり歳入がというところなんです、これを県の施設だからという形の中でおっしゃっているとすれば、いわゆる、今、西川のほうで 200 隻ぐらいのところは移転せんにやいかんというところに大まか見て取れるんですが、そのところについての収入ということで、実際に、これは漁港そのものが町の漁港であるかどうか調べておりませんが、福岡の和白の近くです。そこにある漁港で、やはり普通の町の漁船、それとレジャーのいわゆるプレジャーボート、それが一体となって約 1,000 万円ぐらいを漁協が受けているといったところの話を聞いたことがあるんですよ。

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

私が今言っているのは、これによって出たものを漁業振興に向けることによって、やはり今まででない収入ですから、そういったところが可能ではないかなということでお尋ねしているんですが、いずれにいたしましても、これは県の問題、それからそこを預かっている漁港の問題、いわゆる漁船の問題、漁業者の問題、そういったものが絡んでまいりますけども、できるだけ早く一つの問題、課題というところの部分は、ある程度合理的に処理していただくといいなと思っております。

今、この中で一般質問という格好で行いましたけども、これは芦屋町自身がいわゆる人口は減り、財政収入は減り、その中で逆に出ていく負担がふえていくということで、最後の1問、これは質問通告書にないんですけども、現在、まつかぜ荘が特別養護老人として運営していますよね。

その部分で、芦屋町は何か収入としてあるんでしょうか。それとも、いわゆる施設をつくることによって、ある程度の負担を強いられるのかっていうことについて、お尋ねいたしたいのですが。金額はもうわからないと思いますから、出る方が多いですよ、入る方が多いですよでいいです。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

特別養護老人ホームは、社会福祉法人が運営することになりますので、社会福祉法人が持つ固定資産につきましては、税法上非課税というふうになっておりますので、税金はございません。ただ、ああいうふうには70床とかいう特養ができますと、それはそれで、先ほど刀根議員が重要視されておられました雇用という面では、非常に力強い事業所ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員 3番 刀根 正幸君

もう一点いいですか。

○議長 横尾 武志君

通告書にないやつは余りだめですよ。

○議員 3番 刀根 正幸君

なんですか。

○議長 横尾 武志君

通告書に入っていないやつはだめですよ。

○議員 3番 刀根 正幸君

はい、わかりました。いいですかね。

私なりの調べたところによると、基本的にそういった施設というものについては、町に負担がかかるというのが一般です。ですから、古賀市がそういった施設をつくって、それが集中してきたときに、ふうふう言ったというところの部分があるんですけども。

その中でなお、やはりそういった施設をつくっていき住民の一つの安心・安全な生活を確保していくということで、やる以上は、私はそのもとになる、いわゆる今度は出る方が多くなれば、当然、何かを減さないと長期的に安定というのはいたしません。

そうした中で、いろんな施設なりつくっていくという形もどうしても出てまいります、それも含めて、今度は今までにあるものを有効活用、きょうの一般質問の中でも出てまいりましたけれども、新しくつくるよりも、それを管理し、やったほうが住民に直結するような行政になるかなあと、そうすると芦屋町ではこのような方向で今から事務を進めますよという、一つの情報の提供をこれを適正に、かつ住民にわかりやすいような形で、今後やっていただくことがかぎなのかなあと。

ある意味私も、この役場というものを退職し、そして町に入ったときになかなか見えないなというところがありました。それは、多聞に住民の視点、その視点に立って、これは難しい言葉ではなくて平坦な言葉。

○議長 横尾 武志君

刀根さん、プレジャーボートはどうなったんかね。

○議員 3番 刀根 正幸君

なんですか。

○議長 横尾 武志君

プレジャーボートから相当離れておる、話が。

○議員 3番 刀根 正幸君

あつ、これは最後のまとめに入っておりますから。

○議長 横尾 武志君

それはまとめですか。

○議員 3番 刀根 正幸君

少なくとも、そういった情報の提供、そういったものが行うことによって、反対する、賛成する意見はそれぞれ出てまいります。だけど、反対する方については、それがなぜそれをやらなくちゃいけないんですよという説得、これをきちんとやらないと、その中でどうしても合わない部分については、一番最初の一般質問のところで、私は説明したと思います。それは一つの車社会という格好で幅広い道をつくりますと、市長さんがね。そのときに到達していないから、なんでこれが必要なのかという猛反対を受けたんだけど、だけどこれは、今からこの社会になるんです

平成 25 年第 3 回定例会（一般質問）

というところで市長さんがその分決行し、それが今の社会に適応していますよといったお話をしたことがあると思いますが。

これと同様に、これからの一つの芦屋町を考えるというところで、やはり政治を行う方はその未来を予見して、これは正しいんだと言ったところで、それをきちっと理解させていく説得が必要じゃないかと思っています。

教育の部分に実は触れていませんけども、これらのところを地域を育てるっていうふうな形の中では、教育委員会も一つの中でそれを進める方々がおらっしゃるわけですね。そうすると、そういう基盤があって一つ一つがよくなっていくという形になると思いますので、やはり連携を密にして、そして明るい元気のある芦屋町につくっていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、刀根議員の一般質問は終わりました。